

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【事業年度】	第2期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	マネックスファイナンス株式会社
【英訳名】	Monex Finance Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 勝股 春美
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03（4323）3818（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 野田 朗雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03（4323）3818（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 野田 朗雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期	第2期
決算年月		2017年3月	2018年3月
営業収益	(千円)	-	209,467
経常損失()	(千円)	-	14,496
当期純損失()	(千円)	5	14,676
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	10,000	50,000
発行済株式総数	(株)	200	1,000
純資産額	(千円)	9,994	35,317
総資産額	(千円)	10,000	20,164,163
1株当たり純資産額	(円)	49,971.00	35,317.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	29.00	56,116.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	99.9	0.2
自己資本利益率	(%)	-	-
株価収益率	(倍)	-	-
配当性向	(%)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	19,598,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	10,000	20,146,860
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	10,000	558,808
従業員数	(人)	2	2

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は2017年3月17日設立のため、第1期の事業年度は2017年3月17日から2017年3月31日までです。
3. 営業収益には消費税等は含まれていません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
7. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載していません。
8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。

2【沿革】

2017年3月 マネックスファイナンス株式会社（当社）を設立

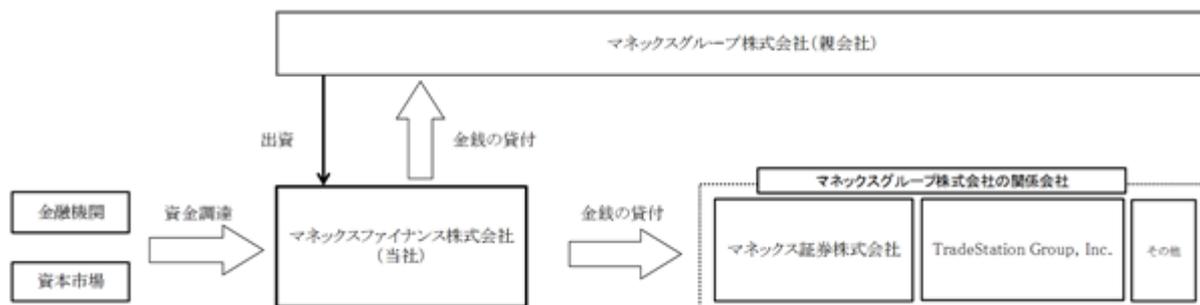
3【事業の内容】

当社は、マネックスグループ株式会社の100%子会社であり、主に金融機関からの借入及び社債の発行により資本市場から調達した資金を、マネックスグループ株式会社及びその関係会社（マネックス証券株式会社、TradeStation Group, Inc.等）における運転資金、設備資金及び投融資資金のための金銭の貸し付けを行っています。したがって、当社はマネックスグループ株式会社及びその関係会社向けの金銭の貸付を中心とした「金融事業」の単一セグメントです。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図として示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) マネックスグループ株式会社(注)	東京都港区	10,393,550	持株会社	被所有 100.0	役員の兼任等

(注) 有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2	44.5	0.9	-

(注) 1. 従業員は就業人員ですが、すべてマネックスグループ株式会社からの兼務出向者です。なお、給与についてはすべてマネックスグループ株式会社から支払われているため、平均年間給与は記載していません。

2. 当社の事業は「金融事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営方針及び経営戦略等

当社は、経営方針及び経営戦略等は特に定めていません。

(2) 経営環境

経営環境については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、マネックスグループ株式会社及びその関係会社への金銭の貸付と、金融機関からの借入及び社債の発行による資本市場からの資金調達の金利差が主な利益となります。したがって、両者の金利差の縮小は当社の業績に悪影響を与えることから最も大きなリスクであり対処すべき課題です。このため、金利の変動についてはモニタリングを行い、必要に応じて条件等を見直すことにより安定的に利益を計上することを目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 信用リスク

当社は、金銭の貸付を中心とした事業を行っていることから、貸付先の信用リスクに晒されています。当社は、貸付先ごとの期日及び残高管理をするとともに、貸付先の信用状況を定期的に把握する体制をとっていますが、貸付先の業績悪化等により貸付先から十分に回収できない場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、貸付先は、親会社であるマネックスグループ株式会社及びその関係会社のみです。

(2) 市場関連リスク

当社は、米ドル建の貸付金を保有しているため為替変動リスクに晒されています。当社は、為替の変動リスクに対して、為替予約取引等を利用してヘッジしていますが、金利情勢によりヘッジコストが上昇し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は、親会社であるマネックスグループ株式会社及びその関係会社向けの金銭の貸付を中心とした「金融事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

また、当社は2017年3月17日設立のため、前事業年度は法人税、住民税及び事業税の支払のみであることから、前事業年度との対比については記載していません。

経営成績の状況

当事業年度の日本経済は、労働市場の改善継続や訪日外国人観光客によるインバウンド消費、世界経済が堅調に推移した恩恵もあり上場企業の業績は最高益を記録するなど概ね堅調に推移しました。一方、米国経済は、景気の牽引役である個人消費が好調に推移したことなどにより堅調に推移しました。労働市場の改善が継続するとともに、トランプ大統領が進めた大規模な減税の期待もあって徐々に物価上昇圧力が高まってきたとの判断から連邦準備制度理事会（FRB）は2017年6月、12月、2018年3月の連邦公開市場委員会（FOMC）でフェデラル・ファンド金利の誘導目標を引き上げました。

このような環境の下、当社は、当事業年度に貸付を開始し営業貸付金利息185,546千円を計上したことなどから、営業収益は209,467千円となりました。

販売費及び一般管理費は、支払手数料10,329千円を計上したことなどから、11,815千円となりました。

金融費用は、調達した借入金及び社債に対する支払利息や外貨建ての貸付金をヘッジするために締結している為替予約の評価損益を計上したことにより、185,654千円となりました。

営業外費用は、ユーロMTNプログラム（ ）に関する費用などを計上した結果、26,495千円となりました。

以上の結果、税引前当期純損失は14,496千円となり、当期純損失は14,676千円となりました。

ユーロMTN（ミディアム・ターム・ノート）プログラムとは、債券発行により資金調達を想定している発行体が、予めディーラーと発行に関する基本契約を締結し、起債関係者との関係を包括的に定めておくことにより、発行限度額内で個別の債券を随時発行できるようにするスキームです。

財政状態の状況

当事業年度の資産については、営業貸付金などを計上した結果、20,164,163千円となりました。また、負債については、短期借入金、短期社債などを計上した結果、20,128,845千円となりました。純資産については、当期純損失を計上したことにより減少したものの、第三者割当増資により資本金が増加した結果、35,317千円となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度末の現金及び現金同等物は558,808千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動により使用した資金は、19,598,051千円となりました。

貸付金の増加により19,347,935千円、利息の支払により49,118千円の資金を使用しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動により取得した資金は、20,146,860千円となりました。

短期借入金の増加により10,106,860千円、社債の発行により10,000,000千円、株式の発行により40,000千円の資金を取得しました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。

この財務諸表の作成にあたり重要な見積りはありません。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度は、当社はマネックスグループ株式会社のファイナンス子会社として、グループ会社の資金調達と供給、グループ会社間の余剰資金を円滑に必要な会社へ供給する会社として当期より営業をスタートしました。

2017年6月にマネックスグループ株式会社からTradeStation Group, Inc.へ貸し付けていた75百万USDの貸付金を当社が譲り受けてその関係会社へ初めての貸付を開始しました。

2018年1月に初の社債発行を実施、100億円を調達し、マネックスグループ株式会社へ貸付を開始しています。

調達・供給ともに、精力的な活動を行ってまいりましたが、営業活動初年度としてユーロMTNプログラムの設定と格付け費用の初期費用負担が大きく費用を吸収するだけの収益を上げることができず、当期純損失となりました。

翌事業年度、安定的に利益を計上することを目指して事業運営に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、設備投資、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は次のとおりです。

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社(東京都港区)	-	本社設備	-	-	-	-	2

(注) 1. 当社は「金融事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

2. 本社設備はすべてマネックスグループ株式会社の設備を利用しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場	当社は単元株制度 は採用していません。
計	1,000	1,000	-	-

(注) 当社の普通株式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない譲渡制限株式です。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年3月17日 (注)1	200	200	10,000	10,000	-	-
2018年3月27日 (注)2	800	1,000	40,000	50,000	-	-

(注) 1. 会社設立によるものです。

2. 有償第三者割当増資 800株
 発行価格 50,000円
 資本組入額 50,000円
 割当先 マネックスグループ株式会社

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	1,000	-	-	-	1,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(注) 当社は単元株制度は採用していません。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
マネックスグループ株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,000	100.00
計	-	1,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000	1,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,000	-	-
総株主の議決権	-	1,000	-

(注) 当社は単元株制度は採用していません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する適切な利益配分を実施していくことを基本的な方針としています。内部留保資金については、借入金の返済及び社債の償還や事業拡大のための新規貸付等に使用する予定です。また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年2回、中間配当及び期末配当として剰余金の配当を行うことを基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

なお、当事業年度の配当については、当期純利益を計上していないため実施していません。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員 の 状況】

男性4名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	勝股 春美	1960年1月9日	1983年4月 日興証券株式会社入社 2005年2月 日興ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社) 出向 2009年10月 マネックス証券株式会社入社 2014年6月 同 監査役 2017年4月 当社取締役 2017年7月 マネックス証券株式会社執行役員(現任) 2018年4月 当社代表取締役(現任)	(注)1	-
取締役	-	蓮尾 聡	1970年3月14日	1993年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年11月 長銀ウォーバーグ証券会社入社 2004年3月 三菱証券株式会社入社 2005年5月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社(現マネックスグループ株式会社)入社 2007年10月 マネックス証券株式会社取締役 2010年10月 マネックスグループ株式会社執行役員 2010年10月 マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社(現マネックスベンチャーズ株式会社)代表取締役 2015年6月 マネックス証券株式会社執行役員 2015年6月 マネックスグループ株式会社常務執行役員 2016年1月 マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社代表取締役 2016年4月 マネックスグループ株式会社執行役員(現任) 2017年4月 当社代表取締役 2017年10月 マネックス証券株式会社常務執行役員 2018年1月 マネックス証券株式会社取締役(現任) 2018年4月 当社取締役(現任) 2018年4月 TradeStation Group, Inc. 取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	相川 浩	1974年7月30日	1997年4月 日本アジア投資株式会社入社 2009年2月 マネックスグループ株式会社入社 2009年6月 マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社(現マネックスベンチャーズ株式会社)取締役 2009年8月 WRハンプレクトジャパン株式会社(現マネックス証券株式会社)取締役 2014年6月 アストマックス投資に投資顧問株式会社取締役 2015年8月 日本投資顧問株式会社(現マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社)代表取締役社長 2018年1月 マネックスオルタナティブズ株式会社代表取締役 2018年1月 マネックスベンチャーズ株式会社代表取締役 2018年4月 当社取締役(現任)	(注)1	-
監査役	-	田村 清	1955年8月8日	1980年4月 日興証券株式会社入社 2000年5月 日興ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社)入社 2005年5月 マネックス証券株式会社執行役員 2007年4月 同 取締役 2010年1月 同 執行役員 2011年6月 同 常務執行役員 2012年6月 同 取締役常務執行役員 2017年4月 同 監査役(現任) 2017年4月 当社監査役(現任) 2017年12月 マネックスクリプトバンク株式会社監査役	(注)2	-
計						-

- (注) 1 . 取締役の任期は、2019年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。
 2 . 監査役の任期は、2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、親会社であるマネックスグループ株式会社の一員として、グループの企業価値を持続的に向上させるうえで、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えています。

これを実現するために、下記「ロ．会社機関の基本説明」に記載のとおり、監査役設置会社の形態を採用し、下記「ハ．企業統治に関する事項」に記載のとおり、マネックスグループ株式会社から牽制を働かせる体制を整えています。

ロ．会社機関の基本説明

取締役会は、3名で構成されています。取締役会は代表取締役を議長とし、定時取締役会は3ヵ月に1回以上開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

また、当社は、企業規模、事業内容等を勘案し、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であるとの理由から監査役制度を採用しており、監査役は1名です。

ハ．企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

(a) 内部統制システムの整備の状況

適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムを整備し、その充実及び強化に努めることが重要であると認識しています。

当社は、重要な業務執行に関わる事項など取締役会において決議されるべき範囲を明確にするために「取締役会規則」を定め、代表取締役を含む各役職員が決裁できる範囲を明確にするために「決裁権限規程」を定めています。また、各組織の業務分掌を明確にするために「業務分掌規程」を定めています。

当社の役職員は、当社において定められた「取締役会規則」、「決裁権限規程」及び「業務分掌規程」に従って経営を執行し、あるいは各自の業務を遂行しています。

また、当社において「内部統制システム構築基本方針」及びこれに基づき制定された「内部統制規程」を整備しており、当社の役職員は、当該規則に基づき経営を執行し業務を遂行しています。

当社において定められている内部統制システムの内容は次のとおりです。

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・企業倫理の確立と法令遵守体制の整備

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、遵守すべき企業倫理にかかる基本的な考え方や行動指針を定めることとしています。当社は、マネックスグループ株式会社の定める「企業倫理・コンプライアンスに関する行動指針」に基づき、マネックスグループ株式会社からの兼務出向者である当社役職員についても当該規程に従うことにより、企業倫理の確立と法令遵守体制を整備しています。

・内部通報制度の整備

取締役及び使用人の行為等についての早期発見及び是正を図ることを目的として、通報受領者（社外に指定する弁護士）に直接情報提供を行うマネックスグループ株式会社の内部通報制度を利用しています。

() 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行にかかる情報については、文書その他の情報の取り扱いにかかる規程に従い適切に保存及び管理を行うこととしています。これに基づき、「文書管理規程」を定め、職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制を整備しています。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険の管理に関し、リスク分類毎に各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況を定期的に取り締めに報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行うこととしています。これに基づき、下記「ハ．企業統治に関する事項 (b) リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおり、当社はリスク管理体制を整備しています。

()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、その規模・業務内容に照らし、業務執行の効率化・迅速化に適した機関設計を行うこととしています。また、当社はその自律性を尊重しつつ、業務分掌及び決裁権限にかかる規程を定めることとしています。これに基づき、上記「ロ．会社機関の基本説明」に記載のとおり、監査役制度を採用し、また、上記「ハ．企業統治に関する事項 (a) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、当社は業務分掌及び決裁権限にかかる規程を定めています。

()反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力との関係の遮断が適切に行われるために必要な指導を行っています。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理の基本方針及び体制を「リスク管理規程」において定めています。

当該規程に基づいて、当社の直面するリスクを市場関連リスク、信用リスクその他のリスクに分類した上で、分類されたリスク毎に管理部が管理を行い、リスクの管理状況を必要に応じて取締役会に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行っています。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

該当事項はありません。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ．内部監査

当社には内部監査組織はありませんが、親会社であるマネックスグループ株式会社に内部監査業務を委託しており、同社の内部監査室(2名)が内部監査を実施する体制を整備し、内部監査を実施しています。

ロ．監査役による監査

監査役は、取締役又は職員からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、監査を実施しています。

ハ．会計監査の状況

金融商品取引法監査について有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しています。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 林 秀行

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 菅谷圭子

(注) いずれの指定有限責任社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 3名、米国公認会計士 1名、その他 2名

ニ．内部監査、監査役による監査及び会計監査の相互連携

マネックスグループ株式会社の内部監査室は、内部監査の計画、実施段階において当社の監査役との連携を図る他、内部監査の結果について当社の監査役に報告するとともに、当社の会計監査人と内部監査及び会計監査の実施及び結果について情報交換を行い、連携強化に努めています。

当社の監査役は、当社の会計監査人より会計監査結果等の報告を受けるとともに、情報交換を行い連携強化に努めており、また、会計監査結果報告等の報告についてはマネックスグループ株式会社の内部監査室にも共有することにより、三者間の連携強化に努めています。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、マネックスグループ株式会社からの経営監視機能が十分に整っていると判断しているため、社外取締役及び社外監査役を選任していません。なお、マネックスグループ株式会社は指名委員会等設置会社であり、取締役会の三分の二は社外取締役で構成されています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で、当該取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めていますが、当社と、取締役及び監査役との間で、当該責任限定契約を締結していません。

役員の報酬等

当社の役員報酬については全員無報酬です。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において選任し、その決議は総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めています。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	600	-	2,700	-
計	600	-	2,700	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証した上で決定しています。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、会計基準等の変更等に関する情報を随時入手している他、外部セミナーなどに積極的に参加しています。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	-	558,808
営業貸付金	-	2 14,347,935
関係会社短期貸付金	-	1 5,000,000
前払費用	-	14,646
未収収益	-	221,202
為替予約	-	16,331
預け金	10,000	-
その他	-	0
流動資産合計	10,000	20,158,923
繰延資産		
社債発行費	-	5,240
繰延資産合計	-	5,240
資産合計	10,000	20,164,163
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	2, 3 10,106,860
短期社債	-	10,000,000
未払費用	-	21,062
未払法人税等	5	180
その他	-	743
流動負債合計	5	20,128,845
負債合計	5	20,128,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	50,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5	14,682
利益剰余金合計	5	14,682
株主資本合計	9,994	35,317
純資産合計	9,994	35,317
負債純資産合計	10,000	20,164,163

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月17日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	-	16,242
営業貸付金利息	-	185,546
関係会社貸付金利息	-	7,678
営業収益合計	-	209,467
営業費用		
販売費及び一般管理費	-	111,815
金融費用	-	185,654
営業費用合計	-	197,470
営業利益	-	11,997
営業外収益	-	1
営業外費用	-	226,495
経常損失()	-	14,496
税引前当期純損失()	-	14,496
法人税、住民税及び事業税	5	180
法人税等合計	5	180
当期純損失()	5	14,676

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月17日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
新株の発行	10,000		10,000	10,000
当期純損失（ ）		5	5	5
当期変動額合計	10,000	5	9,994	9,994
当期末残高	10,000	5	9,994	9,994

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	5	9,994	9,994
当期変動額				
新株の発行	40,000		40,000	40,000
当期純損失（ ）		14,676	14,676	14,676
当期変動額合計	40,000	14,676	25,323	25,323
当期末残高	50,000	14,682	35,317	35,317

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月17日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	-	14,496
貸付金の増減額(は増加)	-	19,347,935
金融収益及び金融費用	-	131,501
デリバティブ評価損益(は益)	-	16,331
その他	-	38,664
小計	-	19,548,928
利息及び配当金の受取額	-	1
利息の支払額	-	49,118
法人税等の支払額	-	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	19,598,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	10,106,860
社債の発行による収入	-	10,000,000
株式の発行による収入	10,000	40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,000	20,146,860
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,000	548,808
現金及び現金同等物の期首残高	-	10,000
現金及び現金同等物の期末残高	10,000	558,808

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法を採用しています。

2. 繰延資産の処理方法
社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法により償却しています。

3. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

なお、前事業年度及び当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないことから、貸倒引当金を計上していません。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(貸借対照表関係)

1.関係会社に対し金銭消費貸借契約を締結しております。これに基づく貸付及び借入未実行額は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
金銭消費貸借の総額	-	50,000,000千円
貸出実行残高	-	5,000,000
差引計	-	45,000,000

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
金銭消費貸借の総額	-	10,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引計	-	10,000,000

2.金銭消費貸借契約を締結しております。これに基づく貸付及び借入未実行額は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
金銭消費貸借の総額	-	28,599,175千円
貸出実行残高	-	14,347,935
差引計	-	14,251,240

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
金銭消費貸借の総額	-	10,000,000千円
借入実行残高	-	6,376,860
差引計	-	3,623,140

3.借入コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
借入コミットメント契約の総額	-	3,730,000千円
借入実行残高	-	3,730,000
差引計	-	-

4.運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約等を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
当座貸越契約等	-	3,000,000千円
貸出実行残高	-	-
差引計	-	3,000,000

(損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
支払手数料	-	10,329千円

2.営業外費用の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
社債発行費償却	-	5,000千円
社債発行関連費用	-	21,495千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年3月17日 至 2017年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	-	200	-	200
合計	-	200	-	200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加200株は、当社設立に伴う新株の発行による増加です。

2.配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	200	800	-	1,000
合計	200	800	-	1,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式における普通株式の増加800株は、第三者割当増資によるものです。

2.配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年3月17日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	- 千円	558,808千円
預け金	10,000	-
現金及び現金同等物	10,000	558,808

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、親会社であるマネックスグループ株式会社及びその関係会社向けの金銭の貸付を中心とした「金融事業」を行っていることから、資金運用は主にマネックスグループ株式会社及びその関係会社向けの債権に限定され、資金調達は社債や借入金により調達する方針です。また、デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金及び関係会社貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。銀行預金については信用リスクに晒されております。

営業債務である短期借入金及び短期社債は、営業貸付金等の提供に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権の為替変動リスクを回避する目的で為替予約等を行なっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

貸付金については、貸付先ごとの期日及び残高管理をするとともに、貸付先の信用状況を定期的に把握する体制をとっています。

市場リスク

外貨建ての債権については、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してリスクをヘッジしています。

流動性リスク

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2017年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 預け金	10,000	10,000	-
資産計	10,000	10,000	-

当事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	558,808	558,808	-
(2) 営業貸付金	14,347,935	14,347,935	-
(3) 関係会社短期貸付金	5,000,000	5,000,000	-
資産計	19,906,743	19,906,743	-
(1) 短期借入金	10,106,860	10,106,860	-
(2) 短期社債	10,000,000	10,000,000	-
負債計	20,106,860	20,106,860	-
デリバティブ取引	16,331	16,331	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 関係会社貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により算定しています。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 短期社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2017年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預け金	10,000	-	-	-
合計	10,000	-	-	-

当事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	558,808	-	-	-
営業貸付金	9,033,885	5,314,050	-	-
関係会社短期貸付金	5,000,000	-	-	-
合計	14,592,693	5,314,050	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,106,860	-	-	-	-	-
短期社債	10,000,000	-	-	-	-	-
合計	20,106,860	-	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	7,954,481	-	16,331	16,331
合計		7,954,481	-	16,331	16,331

(注) 時価算定の方法

将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により算定しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	5,015千円
繰延税金資産小計	-	5,015
評価性引当額	-	5,015
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、親会社であるマネックスグループ株式会社及びその関係会社向けの金銭の貸付を中心とした「金融事業」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報
該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当事業年度(2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
当社のサービスは「金融事業」の単一事業であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報
(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	米国	合計
23,921	185,546	209,467

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産
該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	営業収益
TradeStation Group, Inc.	185,546
マネックスグループ株式会社	23,921

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却額に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 2017年3月17日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	マネックスグループ株式会社	東京都港区	10,393,550	持株会社	（被所有） 直接 100%	役員の兼任	新株の発行（注）1	10,000	-	-
							資金の一時的な預け入れ（注）1	10,000	預け金	10,000

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	マネックスグループ株式会社	東京都港区	10,393,550	持株会社	（被所有） 直接 100%	役務の提供 資金の貸借 役員の兼任 債務保証	新株の発行（注）2	40,000	-	-
							役務の提供（注）3	16,242	未収収益	15,229
							資金の貸付（注）4	5,000,000	関係会社 短期貸付金	5,000,000
							利息の受取（注）4	7,678	未収収益	7,678
							資金の借入（注）4	13,945,000		
							資金の返済（注）4	13,702,850	-	-
							利息の支払（注）4	38,579		
							貸付金の譲受	8,438,622	-	-
兄弟会社	マネックス証券株式会社	東京都港区	12,200,000	金融商品取引業	なし	資金の貸借 役員の兼任	資金の借入（注）4	6,376,860	短期借入金	6,376,860
							利息の支払（注）4	7,972	未払費用	7,972
兄弟会社	Trade Station Group, Inc.	米国フロリダ州	515千米ドル	持株会社	なし	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付（注）4	6,376,860	営業貸付金	14,347,935
							利息の受取（注）4	185,546	未収収益	198,293

- （注）1. 当社設立にあたり、資本金の払込を受け、設立発起人名義の銀行口座に一時的に預け入れているものです。
2. 第三者増資により発行株式を引き受けたものです。
3. 役務の提供については、対価としての妥当性を勘案し、協議の上、合理的に決定されております。なお、取引金額には消費税等は含まれておりません。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 金融機関からの借入れにつき、債務保証を受けております。なお、債務保証の料率については、市場保証料率を勘案して合理的に決定しております。
6. 社債の発行につき、債務保証を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

マネックスグループ株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年3月17日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	49,971.00円	35,317.96円
1株当たり当期純損失金額()	29.00円	56,116.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年3月17日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純損失金額()(千円)	5	14,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	5	14,676
普通株式の期中平均株式数(株)	200	261

(重要な後発事象)

当社は、2018年6月15日の取締役会において、無担保社債を発行することを決議しました。その内容は次のとおりです。

個人向けマネックス債(1年債)

- (1) 銘柄
マネックスグループ株式会社保証付 マネックスファイナンス株式会社2019年7月26日満期円建社債
- (2) 発行価格
額面100円につき金100円
- (3) 発行総額
5,000百万円
- (4) 利率
0.35%
- (5) 償還方法
満期償還又は買入消却
- (6) 償還期限
2019年7月26日
- (7) 発行の時期
2018年7月25日
- (8) 資金の用途
運転資金及び投融資資金

個人向けマネックス債(3年債)

- (1) 銘柄
マネックスグループ株式会社保証付 マネックスファイナンス株式会社2021年7月26日満期円建社債
- (2) 発行価格
額面100円につき金100円
- (3) 発行総額
5,000百万円
- (4) 利率
0.58%
- (5) 償還方法
満期償還又は買入消却
- (6) 償還期限
2021年7月26日
- (7) 発行の時期
2018年7月25日
- (8) 資金の用途
運転資金及び投融資資金

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
マネックスグループ株式会社 保証付 マネックスファイナ ンス株式会社2018年7月9日 満期円建社債	2018年1月9日	-	10,000,000 (10,000,000)	0.20	なし	2018年7月9日
合計	-	-	10,000,000 (10,000,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	10,106,860	1.5	-
合計	-	10,106,860	-	-

(注) 平均利率について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	558,808
小計	558,808
合計	558,808

ロ．営業貸付金

相手先	金額(千円)
TradeStation Group, Inc.	14,347,935

ハ．関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
マネックスグループ株式会社	5,000,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックスファイナンス株式会社
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告によってこれを行う。 http://www.monexgroup.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式の譲渡制限	当社の株式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
2018年6月25日 関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
2018年6月7日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
- (3) 有価証券届出書（一般募集による社債の売出）及びその添付書類
2017年12月4日 関東財務局長に提出
2018年6月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	発行年月	券面総額又は振替社債の総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当事業年度末日の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名
マネックスグループ株式会社保証付 マネックスファイナンス株式会社2018年7月9日満期円建社債	2018年1月9日	10,000	-	10,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

社債の保証をしている継続開示会社であるマネックスグループ株式会社に関する事項は以下のとおりです。

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

事業年度(第14期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月25日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

上記の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年6月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年6月25日に関東財務局長に提出

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

マネックスグループ株式会社 本店
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月23日

マネックスファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅谷 圭子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスファイナンス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネックスファイナンス株式会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。